



*1: 市民説明会は3回実施し、うち市民フォーラム実施回のみ参加する。
 *2: 各委員会の第1回・第2回小委員会では現行計画の進捗管理等を行う(計画改定委託事業者は参加しない)。
 *3: 計画書印刷は庁内印刷で令和6年度に実施する。